

申請に関する改正点

今回の入札参加資格審査申請に関する主な改正点は、以下のとおりです。
詳細については、「申請書の記入要領及び添付書類の解説」の項等でご確認ください。

① 提出方法の変更

- 郵送及び持参による提出方法から、郵送提出に変更します。
経営企画課宛に簡易書留で郵送してください。持参による受付及び対面審査は行いません。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

② 申請書様式の変更

- 様式を変更し、記入内容を簡素化しました。
【主な変更点】
 - ・業務概要調書（別記第3号様式）中、「従業員数」及び「施設概要」欄をなくしました。
- 申請の際は、必ず新様式にご記入をお願いします。
(※ 記入内容が異なるため、従来の様式は使用しないでください。)

③ 申請手続きの変更

- 業務種目のうち「12 森林整備等」以外の業務種目については、「1年以上の営業経験を示す書類（契約書等）」の添付を省略できるようになりました。

※ 業務種目「12 森林整備等」については今まで通り営業経験を示す書類の添付が必要です。

※ 第4期にどの業務種目に登録されているかは、「決定通知書」又はホームページに掲載している「現在の資格者名簿」でご確認いただけます。